

ロイ

7 日勤祭日加日其勤百廿工給米、有日ニハ日給全給支給スル
ロイ
ロイ

8 賃金給付ニ出シテ一給給マシ給イニ一ニニ四反トハム其
4 勤負歸則マ遊遊心贈贈金ニ本給ニ勤人ハムロイ

十五日付

(7) 二半反ト十五日付三半反ト二十日付及イ給マ半マ即スルニ

(8) 同二十半反ト八十付ハ八

(9) 同十半反ト二十半未滿八十付ハ六

(10) 同五半反ト十半未滿八十付ハ四

(11) 同三半反ト五半未滿八十付ハ二

5 勤給米ニ反スル給給手當マ以ハ即マ給給支給スルロイ

財團法人協調會大阪支所

8 爆樂其他危險物取扱者ニ對シ手當ヲ支給スルコト

9 年末賞與ハ最低日給五十日分以上

10 本人ノ意志ニ反シテ轉職セシメザルコト

11 病氣缺勤者ヲ公休扱トシテ勤務成績二十係セシメザルコト

12 各工場ニ懲罰委員會ヲ設置シ職工訓委員ヲ参加セシメルコト

13 工場内ニ於テ労働組合員ノ做草佩用ヲ許可スルコト

14 官營工場共済組合規則ノ改正統一

(10) 共済組合ノ管理ニ組合員ヲ參與セシメル目的ヲ以テ法人ト
スル事

(2) 健康保険法ヲ共済組合ニ於テ代行スル場合ハ組合員ト同掛
金ヲ増收セザルコト

(3) 政府ハ共済組合ニ對シ組合員ノ掛金ト同額ノ補助金ヲ支出
スルタメ現在ノ割合ヲ改正スル事

(4) 健康保険法第七十條ノ規定ニ準ジ國庫負擔金ニ相當スル額